

事業実施と地域公共交通計画との関連について

資料1-3

令和 年 月 日

協議会名:	太子町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>太子町では、通勤・通学、通院、買い物等の日常生活の移動を支えるため、路線バスとコミュニティバス等により地域公共交通網を形成してきた。とりわけ金剛自動車株式会社のバス路線は、喜志駅・上ノ太子駅方面への移動を担う幹線交通として町民生活を支えてきた。しかし、令和5年12月20日付けの同社路線事業廃業を受け、喜志駅方面は近鉄バス、上ノ太子駅方面は町コミュニティバスが運行を引き継ぎ、行政による費用負担を伴いながら路線の維持を図っている。</p> <p>一方、人口減少・少子高齢化の進展や自家用車依存等を背景に運営環境は厳しさを増しており、サービス水準の維持や安定的な運行確保、行政負担の増大が課題となっている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)を活用し、幹線交通を確保・維持することで、住民の生活交通手段を将来にわたり存続させていく必要がある。</p>